## 第3章

# 計画の基本的な考え方

#### ひらつか子育て応援プラン

第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画の構成

#### 基本理念

**い**きいき子育て **の**びのび子育ち **ち**いきで育む **いのち**きらめく 共生のまち ひらつか

#### 【基本的な視点】

全ての子ども

#### 全ての子育て家庭

次代の親づくり

#### 地域共生社会

子どもの貧困対策

【基本理念の実現に向け、6つの基本目標を掲げ計画を推進】

基本目標1 子どもの豊かなこころをはぐくむ環境づくり

基本目標2 安心して子育てができる環境づくり

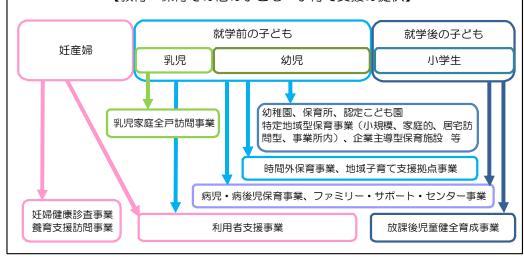
基本目標3 子どもに寄り添った教育環境づくり

基本目標4 子育てしやすい安心・安全なまちづくり

基本目標5 子どもと親の健康づくり(平塚市母子保健計画)

基本目標6 将来を子ども自らが選択できる環境づくり (平塚市子どもの貧困対策計画)

子ども・子育て支援法及び基本指針に基づく事業の円滑な実施 【教育・保育その他の子ども・子育て支援の提供】



## 第3章

## 計画の基本的な考え方

#### 1 基本理念

本計画は、これまでの基本理念を継承し、平塚市の目指す将来像として、次のように 基本理念を定めます。

> **い**きいき子育て **の**びのび子育ち **ち**いきで育む **いのち**きらめく 共生のまち ひらつか

いのちを大切にする心。それが、子どもが豊かな人間性を持った大人に育っていくこと、親が子どもを慈しみ、子どもの成長、子育てに喜びを感じながら子どもを育てていくことの原点です。それは、未来の親たちにも受け継がれます。

「いのちを大切にする心」は、子育てをしている家庭だけではなく、子育てを卒業した、あるいは子どものいない家庭においても、地域の大人たちが周りの子どもたちを温かく見守り、大切にする心へと広がります。また、小さないのちや自然を大切にする心とも相まって、いのちを大切にするまちがつくられます。

本市では、「いのちを大切にする心」を大事にし、平塚に住む全ての子どもたち、全ての子育て家庭の幸せを願います。それとともに、父親、母親その他の保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本的認識のもと、地域共生の観点から家庭や地域、学校、関係機関・団体、企業の連携を強めることで、保護者が子どもの成長に喜びを実感できるように、子ども・子育て支援に取り組み、基本理念の実現に向けて計画を進めます。

#### 2 基本的な視点

基本理念の実現に向け、5つの基本的な視点で計画に取り組みます。

#### 

子どもは、社会の希望、未来をつくる力です。そのためにも、子どもは、家族の愛情の下に養育され、自らも家族の一員としての様々な役割を果たしながら成長を遂げていくことが必要です。子どもの視点に立ち、乳幼児期の愛着形成や人格形成を培う教育・保育については良質かつ適切な内容及び水準のものとなるように配慮し、障がいの有無や国籍等にかかわらず、全ての子どもの健やかな発達が保障され「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す取組を進めます。

## (2)全ての子育て家庭の視点 ••••••••••••••

子育て家庭の様々な事情、多様なニーズに対応できるよう行政、家庭や地域、学校、 関係機関・団体、企業等が連携し、子育て家庭が真に必要としている支援を考え、取組 を進めます。

## 

子どもの頃から乳幼児とふれあったり、小さないのちや自然とふれあったりする中で、いのちの大切さ、子どもの愛しさ、人を思いやる気持ちを学ぶことにより、子どもが大人になったときに安心して子どもを産み、自信を持って子育てができるように次代の親づくりという視点を重視します。

## 

「全ての子どもと家庭」への支援を実現するため、社会のあらゆる分野における全ての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が互いに協力し合い、それぞれの役割を果たすことが必要です。地域の実情を踏まえ、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために、身近な地域で子どもや子育てを見守り、支え合うことができる地域共生社会\*の実現に向けて取り組みます。

## 

必要なものが満たされない子どもが、どのような影響を受けるかを考える必要があります。経済的な状況によって、子どもの成長や学びに必要な物が買えないことで、年中行事など必要な経験や、そこで得られるはずの人間関係が形成できない可能性があり、経験により育まれる信頼感や自己肯定感などが持てない状態をもたらす恐れがあります。このような状況は、家庭や本人の努力だけでは改善することが難しいため、社会全体で対策を図るべき課題と捉え、取組を進めます。

#### 3 基本目標

基本理念の実現に向け、基本的な視点を踏まえ、6つの基本目標を掲げ計画を推進するものとします。

### 基本目標1 子どもの豊かなこころをはぐくむ環境づくり

〇児童・生徒が乳幼児とふれあったり、自然とふれあったりする中で、命の大切さを肌で実感するとともに、豊かな人間性の醸成を図ります。

〇子どもたちが大人になったときにも、自分の子どもを安心して産み育てられるように 次代の親の育成に努めます。そのため、家庭や地域における子育て力、子どもに対する 教育力を高められるよう、学びの機会等の充実を図ります。

〇児童虐待の発生予防及び早期発見への体制を充実するとともに、子どもの人権を尊重 し、その権利擁護について広く市民に周知啓発し、子ども自らが「いのちの大切さ」を 身につけることができる地域社会づくりを図ります。

[施策の方向・事業は48ページ~]

### 基本目標2 安心して子育てができる環境づくり

〇楽しみや喜びが感じられる子育てへの支援として、良質な保育の受け皿確保に努める とともに、子育て家庭の様々なニーズに応じた多様で柔軟な子育て支援サービスを提供 します。

〇子育ての孤立を防ぐため、子育て家庭の交流機会や悩みごとへの相談体制等、地域全体で子育てへの支援の充実を図ります。

〇仕事と子育てが両立できるよう、働き方等に対する職場の意識改革や子育て家庭への 支援制度の普及を促進します。

[施策の方向・事業は54ページ~]

## 基本目標3 子どもに寄り添った教育環境づくり

〇子どもたち一人一人の個性を伸ばしながら、豊かな人間性と生きる力を形成できるよう幼稚園、保育所、認定こども園から小・中学校まで一貫した教育と、子どもの年代に 応じた教育環境の向上を図ります。

〇子どもが悩みごとを自分で抱え込むことのないように気軽に相談でき、一人一人の状況に応じて適切に対応できる体制づくりを進めます。

[施策の方向・事業は65ページ~]

## 基本目標4 子育てしやすい安心・安全なまちづくり

〇子育てに優しく、心豊かに生活できるよう安心・安全なまちづくりのために、交通安全や防犯の意識向上を図るとともに、子どもの遊び場の整備や安心して外出できるように配慮したバリアフリー\*化など、子育てしやすい街づくりを推進します。

○通学路など子どもが日常的に集団で移動する経路の安全に配慮します。

[施策の方向・事業は69ページ~]

## 基本目標5 子どもと親の健康づくり(平塚市母子保健計画)

〇国の「健やか親子21(第2次)」で10年後に目指す姿として掲げられた「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現に向け、「平塚市母子保健計画」として位置づけ、施策を展開します。

○妊娠・出産・子育て・保育等の、子どもの成長段階に応じた情報の提供や相談体制の 充実を図ります。

- ○学童期・思春期の子どもの発育・発達への切れ目のない支援に取り組みます。
- ○身近な地域で子どもの健やか成長を支援する環境づくりを推進します。
- ○障がいや配慮が必要な子どもへの寄り添った支援の充実を図ります。
- 〇育児で孤立しやすい親への支援を始めとして、子どもを虐待等から守り、安心して生活できるよう支援します。

[施策の方向・事業は74ページ~]

#### 基本目標6

将来を子ども自らが選択できる環境づくり (平塚市子どもの貧困対策計画)

〇国の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の趣旨を踏まえて、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るため、「平塚市子どもの貧困対策計画」として位置づけ、施策を展開します。

[施策の方向・事業は84ページ~]

(総) (母)

(総)

【施策】

【基本目標】

- 19 子ども及び子育て家庭に係る総合支援
- 20 保育所・認定こども園・幼稚園の育児相談
- 21 女性のための相談事業 (総)
- 22 生活困窮者自立支援事業 (総)
- 23 民生委員運営事業
- 24 民間団体との連携
- 25 母子・父子相談の充実
- 26 小児医療費の助成 (総)
- 27 ひとり親家庭等医療費助成事業
- 28 保育所保育料の軽減
- 29 幼稚園の実費徴収に係る補足給付事業 (子)
- 30 妊産婦の相談の充実 (子) (総) (母)
- 31 乳幼児期の相談の充実 (総) (母)
- 32 訪問事業 (子) (総) (母) 33 学校保健の充実 (母)
- 34 こども発達支援室の療育相談 (母)
- 35 ハイリスク者への支援の充実 (母)
- 就労支援事業 (総)
- 2 母子・父子相談の充実
- 母子・父子自立支援事業
- 母子・父子相談の充実
- 小児医療費の助成 (総)
- ひとり親家庭等医療費助成事業
- 4 生業扶助・教育扶助 (総)
- 児童扶養手当 5
- 6 特別児童扶養手当
- 児童手当
- 8 養育医療費給付